

1 ひかり保育園の子どもに配慮する支援保育事業

入所している子ども達に、発達の保証をしなければならない為、**全ての子ども達が支援児」と言う考えの基、子ども達を支えて行きたいと思っています。**

支援する子どもの達の中には、**いろんな特性や身体的に課題があったり、家庭の中での問題があったりする子どももいます。子ども達が心豊かな育ちをする為には、明日に繋げ充実した活動をし、小学校を見据えて、また将来を見据えてと言う考えの基に、活動が展開できるよう、柔軟で発展的な支援を考えています。**

ひかり保育園は、発達や育ちにくさを感じる乳幼児に配慮、支援し、小学校との交流や連携・教育等、就学前の幼児の理解と、連携の推進に関する支えをしていきます。子どもに配慮し支援保育していく上で、保護者と日々相談し、情報等を提供し、子どもが将来一人でも生きていける力を、援助できるよう以下のことを心がけて保育しています。)

ア 個の発達をとらえ、子どもの特性に対応し、生活のリズムや生活習慣・生活を管理してむりなく支援をしていく。

イ 他の子ども達との関わりの中で、子どもの感情や行動を調整し、徐々に集団への参加を考へ、職員間にて子どもの情報を共有し共通理解して支えあう。

ウ 保護者は体験保育に参加し、子どもについて話し合い、保護者の思いや意向、要望、悩みや不安など職員は保護者の心のケアにも心がける。

エ 子どもと園生活を共にすることで、健康維持や環境の改善等をし、感覚的統合を取り入れ、子どもの感覚の補助や認知の特性を考えて対応し、相手を思いやったり、関わったり、自分のやれることについて考え支え合う場としたりする。

オ 専門医療機関と連携を計り、個々の理解、関わり方、支え方に、助言を受け、子どもの情緒の安定を図る。

キ 医療機関、明治安田こころの財団などの研修会に積極的に参加、自己研鑽し情報等を集め、保育士が培ってきた知識や技術と保育の専門性を中心として援助活動を行い支える。

ク 就学前の幼児は就学にむけて各小学校と交流連携し、援助の必要な子の育ちの連続性を求めていくために、情報を共有交換し、相互理解し合い、スムーズに連携移行ができるように支援していく。

学校教育における個別支援計画の策定とも関連するため、特に留意する必要がある。

ケ 保育士が、配慮の必要な子に対してのかかわり方は、周りの子どもたちに影響を及ぼし、子どもなりの理解と変化があるので、行動は慎重にかかわるように。

コ 園生活の中で配慮の必要な子に対して、子どもの特性に合わせた個別支援計画をたてていく。

豊川市の障害児保育について

豊川市では発達支援を必要とする子どもについては、指定園制度をとっています。指定園では子どもにとって、よりよい環境と手厚い保護と保育指導の基、将来の子どもの自立の支援の手立を医療機関と連携して相談に応じていただけます。支援の必要な子どもにとっては、指定園の方がより充実した保育園の生活を送ることができます。

障害児保育の保育は、心身に中軽度の障がいを有し、保育に欠ける3～5歳の子さんを対象に健常児とともに集団保育をしています。このことにより、心身に、よりよい発達を期待するものです。